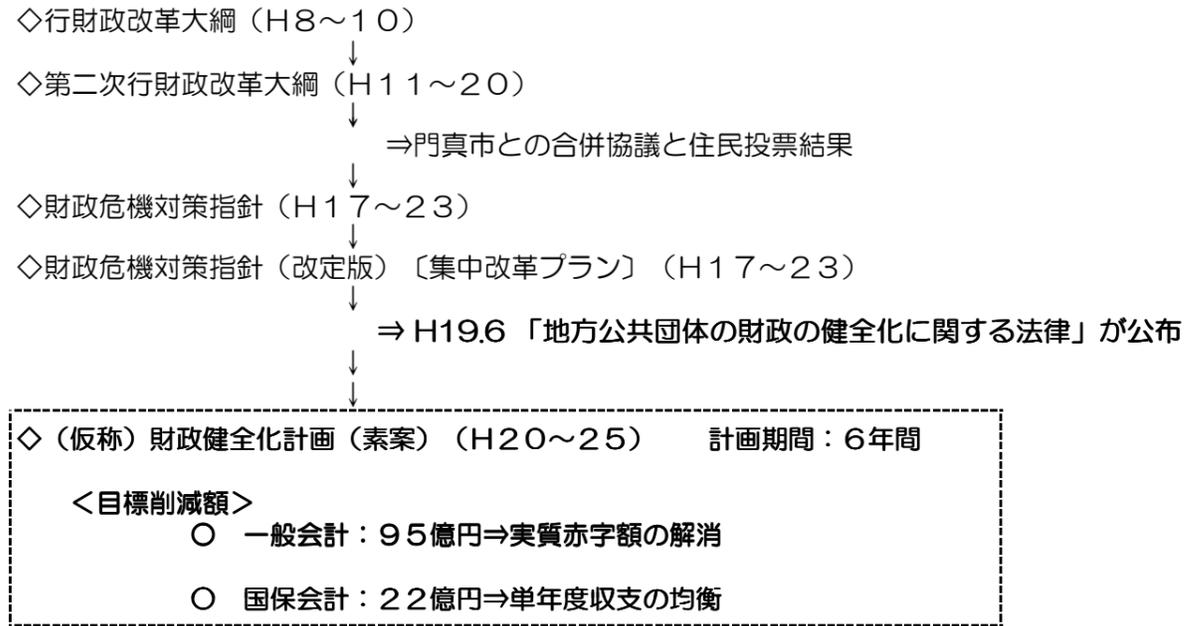


テーマ 『財政健全化に向けた取組み（一般会計、国保会計）』

《これまでの守口市の取組み》



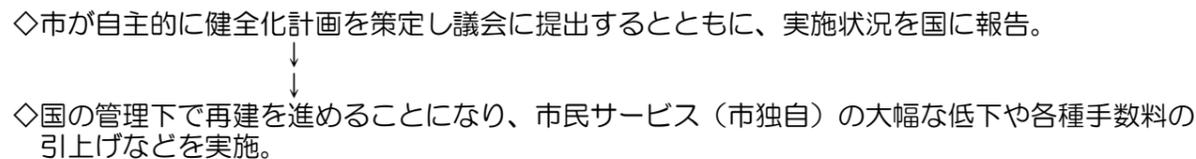
《地方公共団体の財政の健全化に関する法律とは？》

内容：一般会計のみならず特別会計、公営企業、第三セクター等も連結した財政の健全度を計る仕組みを確立。

- ☆財政健全化判断比率（仕組み）
 - 実質赤字比率（一般会計）
 - 連結実質赤字比率（全会計）
 - 実質公債費比率
 - 将来負担比率

☆この財政健全化判断比率基準をクリアできない市に対しては、財政の健全化計画、再生計画の策定を義務付けられている。

《早期健全化団体、再生団体になるとどうなる？》



《守口市の平成19年度決算、平成20年度決算見込み（H21.2.13時点）の状況》

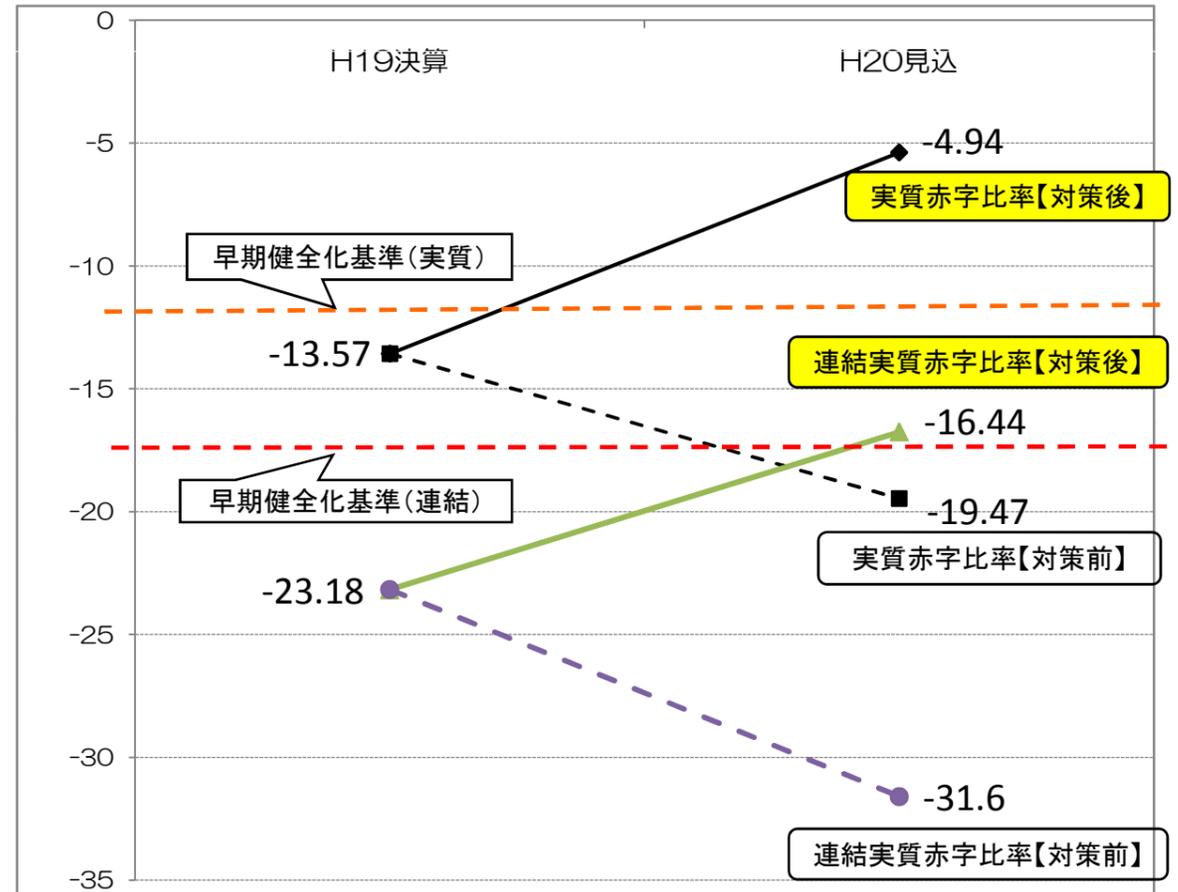
○実質赤字比率（一般会計）

	H19決算	H20見込
対策前	△ 13.57	△ 19.47
対策後	△ 13.57	△ 4.94
早期健全化基準	△ 11.84	△ 11.85

○連結実質赤字比率（全会計）

	H19決算	H20見込
対策前	△ 23.18	△ 31.60
対策後	△ 23.18	△ 16.44
早期健全化基準	△ 16.84	△ 16.85

□平成19・20年度の見通し (単位：%)



※ 一般会計の「実質赤字比率」については、基準を大きく下回っている。
※ 特別会計を含めた「連結実質赤字比率」については、何とか基準を下回っているものの、予断を許されない状況である。

《今後の取組み》……2月1日号の広報に掲載 (一般会計)

- 【安定した財政運営】
- ・市税等収納率向上と新たな歳入確保策
 - ・未利用地の有効活用
 - ・公共施設のあり方
 - ・事務事業等の見直し
 - ・事務の効率化と定員適正化

- 【法適用団体回避のための緊急措置】
- ・更なる人件費抑制策の検討
 - ・建設事業費（臨時経費）の抑制
 - ・基金からの繰入れ
 - ・職員の大量退職への対応
 - ・財団からの出資金引き上げの検討

- (国民健康保険事業会計)
- ・保険料収納率向上への取組み
 - ・財源確保策の検討

- ・収入に応じた保険料の算定
- ・医療給付費・資格の適正化